

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	市道維持管理事業
担当課	建設課
<p>【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】</p> <p>現在、1,727 路線・1,407 キロメートルの市道を維持管理しています。</p> <p>市道維持管理事業は市の責務であり、地区要望等を参考に地域性、危険性等を考慮し、限られた予算の中で早期対応に努めており、橋梁、トンネル等の主要な構造物につきましては、長寿命化修繕計画を策定しライフサイクルコストの低減のため計画的な点検及び補修を実施しています。また、災害等緊急時の対応につきましては、市内業者と「災害時における緊急作業等についての協定」を結び通行不能箇所等の危険な個所が発生した場合の対応をお願いしています。</p> <p>平成 29 年度予算につきましては、地元要望の対応等に要する維持補修工事請負費は前年度当初予算並みの 150,000 千円としています。除草、路面清掃等に対応する市道維持管理委託料につきましては草刈委託料等の増加を見込み平成 28 年度当初予算 16,800 千円を 17,300 千円へ増額し計上しております。また、今後の状況により必要があれば補正で対応したいと考えています。</p> <p>毎年、新規に県道や農道からの移管替え及び地元からの要望路線の市道認定を行っており、維持管理する市道延長は増加しています。草刈りや支障木処理については、高齢化に伴い作業が困難な路線が増加することが予想されます。</p> <p>橋梁、トンネル等の主要構造物につきましては引き続き、補助事業を活用し計画的に点検、補修を実施するとともに、草刈作業等の維持管理につきましては善良な維持、管理が持続できるよう他市の手法を調査、参考にし、対応可能な方法を検討いたします。</p>	